

仙台東部地域における農地の一括的な管理手法の導入について

平成 25 年 5 月 21 日

経 済 局

東日本大震災により津波浸水被害等を受けた仙台東部地域において、今後実施されるほ場整備事業とあわせ、農業の担い手が将来に向けて、効率的で安定した経営に取り組める環境を早急に整え、先進的な農業の拠点を形成していくため、集落での話し合いを基本に、中心となる担い手（個人、法人、集落営農）へ農地を集積するための新たな仕組みとして、農地の一括的な管理を実施する。

1. 背景と課題

- ・仙台東部地域では、津波により多くの農業用機械・施設が流出したため、本市による農業機械・施設のリース事業等を行っており、今後は国直轄による大規模ほ場整備事業が実施される。
- ・農地集積の方法としては、ほ場整備実施時の換地や、一般的には売買や賃貸借などがあるが、換地や売買は、農地への強い所有意識等の課題があり、賃貸借で進めることがより現実的な方法である。
- ・しかし、賃貸借により農地を集積するためには、農地を貸し付ける農家（出し手農家）とその農地を耕作する担い手農家（受け手農家）のマッチングが必要であるが、従来行われている相対での取引では、農地を面的なまとまりとして集積することは困難である。

2. 農地の一括的な管理のための体制の整備

- ・上記の課題の解決に向け、これまで仙台農業協同組合（以下、JA 仙台）が取り組んできた農地利用集積円滑化事業を拡充し、出し手農家、受け手農家の双方がより安心して農地を賃貸借できるよう、本市と JA 仙台が連携して調整を行い、農地の賃貸借の白紙委任を受け、担い手の規模や経営形態に応じて、農地を面的なまとまりに区割りして貸し出す、農地の一括的な管理の体制を整備する。

3. 農地の一括的な管理の進め方

- ・JA 仙台や農業委員会等の関係機関で組織された仙台市農業振興協議会で、地域農業の将来像を検討し、その実現に向け農地集積の具体的計画を作成する。
- ・地権者組織や実行組合等の地元農業者との話し合いを基本に、兼業農家や自給的農家を含めた農業経営について検討する。
- ・上記検討をもとに、推進主体である本市と JA 仙台が、地域の合意形成を図った上で、農地の一括的な管理に向けた委任契約を JA 仙台と農業者が締結する。
- ・新たな法人の立ち上げなど、農地集積に対する機運が高まっている荒浜地区、井土地区をモデル地区として、農地の一括的な管理の取り組みを推進する。

- ・モデル地区で得た知見を踏まえ、仙台東部地域全体で農地集積の実現を図るとともに、将来的にはその動きを仙台市全域へと広めていく。

4. 今後の予定

- ・平成 25 年 5 月～ 地元への啓発
- ・平成 25 年 4 月～6 月 推進主体（本市と JA 仙台）の運営方法の検討
- ・平成 25 年 6 月～ モデル地区（荒浜地区、井土地区）での農地の一括的な管理の推進
- ・平成 26 年度以降 仙台東部地域への農地の一括的な管理の拡大